

(仮称) 杉並区学びとつながり基本方針(案)について

現在、杉並区の不登校施策に係る検討会において策定に向け検討を進めている、「(仮称) 杉並区学びとつながり基本方針(案) (以下、「基本方針(案)」という。)」について、以下のとおり中間報告します。

1 背景

杉並区教育委員会では、この間、不登校児童・生徒に対する様々な支援を進め、子どもや保護者の安心や成長につながる成果を上げてきた。一方で、不登校児童・生徒は依然として多く、その背景も複雑化しており、学校だけでは対応が難しいケースも増えている現状がある。

こうした状況を踏まえ、不登校支援を単に登校再開のみを目指すものではなく、一人ひとりの学びや成長、社会的自立を支える取組として位置付けるとともに、教育委員会だけでなく区長部局とも連携しながら総合的な支援を推進していく必要があることから、基本方針を策定することとした。

2 目的

本基本方針は、「すべての子どもたちに学びとつながりを保障する」ことを基本理念とし、学びの場の充実、相談・支援体制の構築、学校への支援を一体的に進めることで、すべての子どもたちが必要な学びや人とのつながりを得ながら、自分らしく成長し、自らの未来を主体的に切り拓いていくことができる環境づくりを推進することを目的とする。

3 基本方針(案)の概要等

- (1) 杉並区の不登校の現状 別紙1のとおり
- (2) 基本方針(案)の概要 別紙2のとおり

4 今後の主なスケジュール(予定)

- 令和8年 9月 文教委員会に中間報告
- 11月 (仮称) 学びとつながりフォーラム
校長会はじめ各所管での意見確認
- 令和9年 3月 基本方針策定

杉並区の不登校の現状

学びとつながり担当課長 岡部 洋右

アジェンダ

- 1 杉並区の不登校の現状
- 2 杉並区の不登校児童・生徒への支援
- 3 支援策の検討事項
- 4 全体に関わる検討課題
- 5 目指す姿

I 杉並区の不登校の現状

(I) 不登校者数の推移 ※ () 内は出現率

杉並区	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	267人 (1.24%)	381人 (1.74%)	501人 (2.26%)	494人 (2.20%)	457人 (2.02%)
中学校	437人 (6.68%)	516人 (7.63%)	604人 (8.9%)	540人 (7.79%)	507人 (7.32%)
合計	704人 (2.51%)	897人 (3.13%)	1,105人 (3.82%)	1,034人 (3.52%)	964人 (3.26%)

I 杉並区の不登校の現状

(2) 杉並区における不登校児童生徒について把握した事実

小学校

- ①学校生活に対してやる気が出ない等の相談
- ②不安・抑うつとの相談
- ③生活リズムの不調に関する相談
- ④学業の不振、宿題の未提出が見られた
- ⑤親子の関わりに関する問題の情報や相談

中学校

- ①生活リズムの不調に関する相談
- ②学校生活に対してやる気が出ない等の相談
- ③不安、抑うつとの相談
- ④学業の不振、宿題の未提出が見られた
- ⑤親子の関わり方に関する問題の情報や相談

その他

- 障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談
- いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談 など

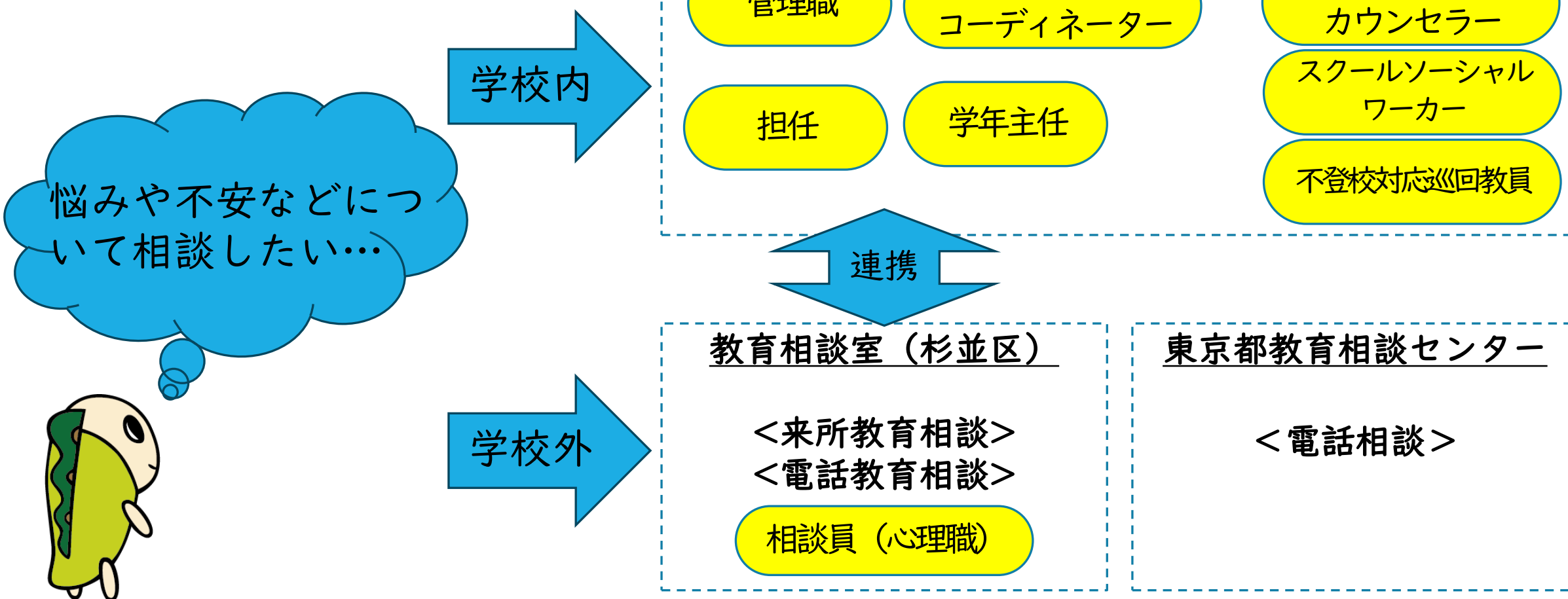
I 杉並区の不登校の現状

(3) 各学年の新規及び継続者数 ※ () 内は各学年の新規及び継続の割合

	小学校		中学校	
	新規	継続	新規	継続
第1学年	13 (100%)	—	75 (52.4%)	68 (47.6%)
第2学年	19 (52.8%)	17 (47.2%)	39 (21.7%)	141 (78.3%)
第3学年	31 (44.3%)	39 (55.7%)	31 (16.8%)	153 (83.2%)
第4学年	38 (39.2%)	59 (60.8%)	—	—
第5学年	44 (42.3%)	60 (57.7%)	—	—
第6学年	46 (33.6%)	91 (66.4%)	—	—
計	191 (41.8%)	266 (58.2%)	145 (28.6%)	362 (71.4%)

2 杉並区の不登校児童・生徒への支援

学校内外の相談先



2 杉並区の不登校児童・生徒への支援

学校内外の支援

杉並区にはどのような支援策があるの？



学校内

校内別室指導支援

在籍校

スクール
カウンセラー

スクールソーシャル
ワーカー

不登校対応巡回教員

学校外

学校外の支援

高井戸チャレンジクラス

学びの多様化学校

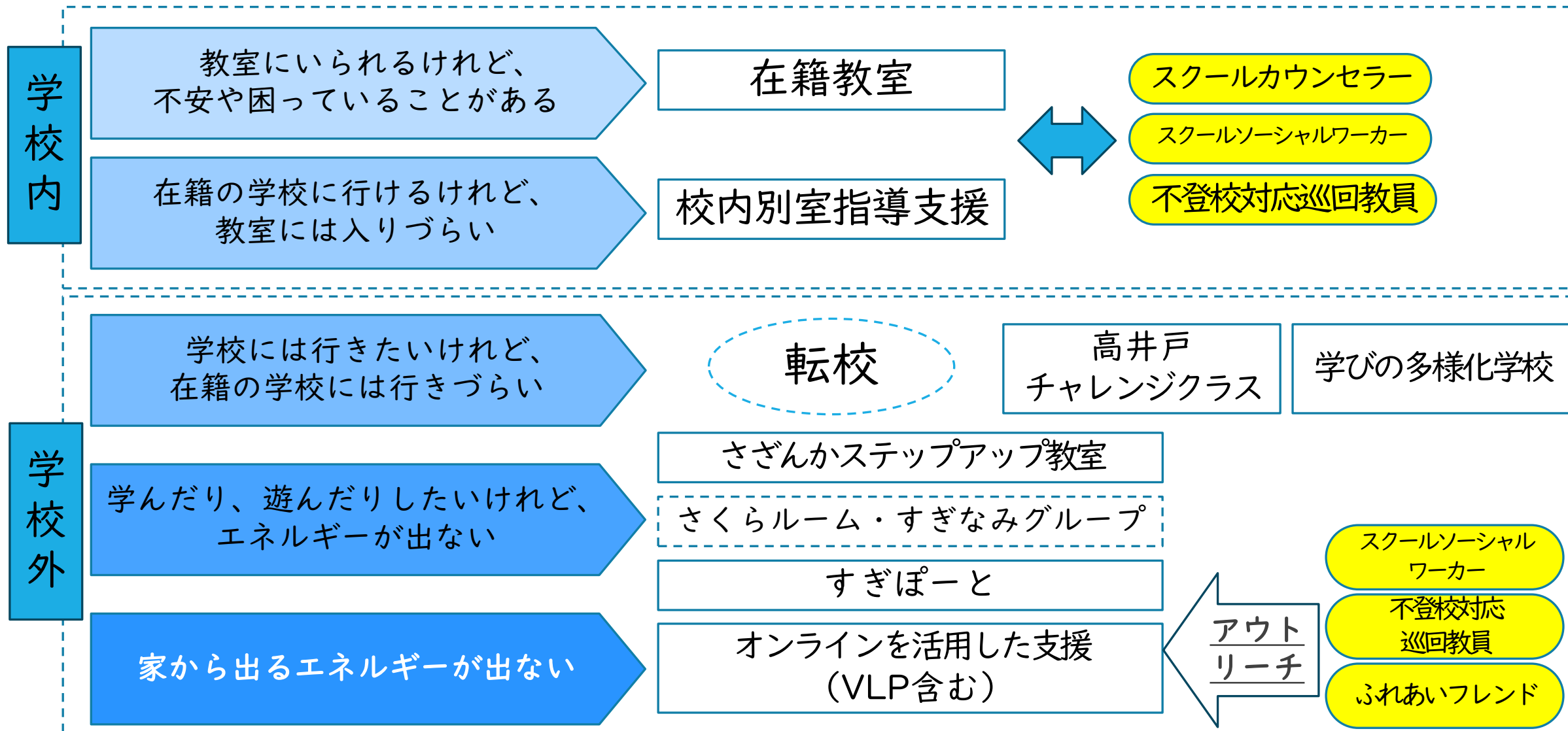
さざんかステップアップ教室

すぎぽーと

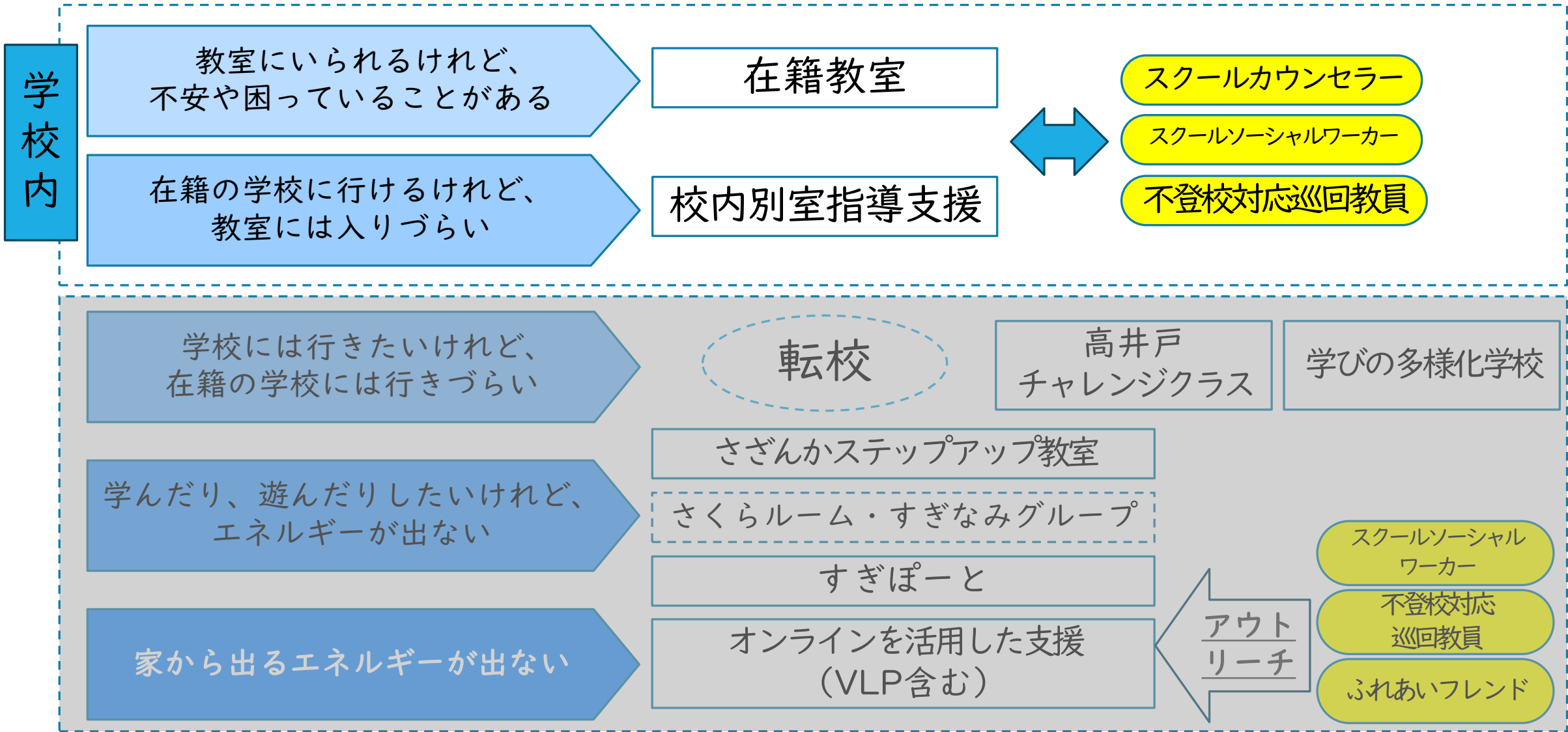
オンラインを活用した支援（VLP含む）

こういった児童
生徒への
支援になるの？

2 杉並区の不登校児童・生徒への支援



3 支援策の検討事項



3 支援策の検討事項

学校内の支援策

【校内別室指導支援】

利用したいときに利用できる、自分なりに安心して過ごすことができるなどの居場所として充実を図るため、利用する児童生徒を支援する専門性の高い人材の安定的な確保や教育支援センター等との連携について検討する。

【スクールカウンセラー】

児童・生徒が悩みや不安等を相談したいときに相談できるよう配置日数の拡充を検討するとともに、スクールカウンセラーに対して、杉並区の支援、関係機関等の理解啓発を図り、区教委との効果的・効率的な連携及び情報共有を図る。

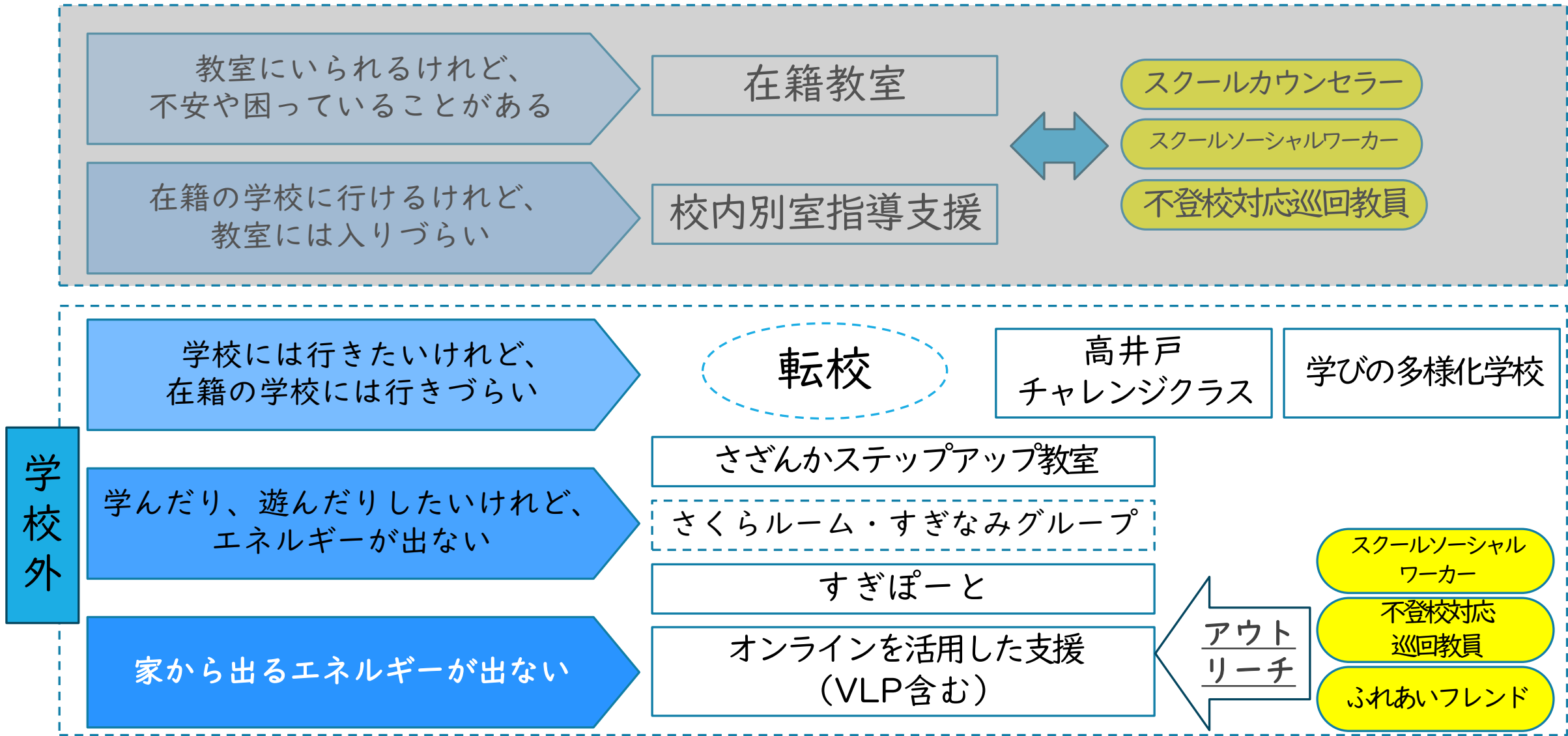
【スクールソーシャルワーカー】

児童・生徒及びその家庭に対して速やかに支援が開始できるよう、学校との連携を図るとともに、専門的な支援・助言等を受けていない児童・生徒に対するアウトリーチ支援を強化するため、不登校対応巡回教員との役割分担と連携・協働のあり方を検討する。

【不登校対応巡回教員】

不登校対応巡回教員間の連携及び学校や生徒の様子を把握するための校内委員会等への効率的な参加を通して学校と連携し、不登校児童・生徒への支援を行う。また、専門的な支援・助言等を受けていない児童・生徒に対するアウトリーチ支援を強化するため、スクールソーシャルワーカーとの役割分担と連携・協働のあり方を検討する。

3 支援策の検討事項



3 支援策の検討事項

学校外の支援策

【高井戸チャレンジクラス】

受入教室の確保をするとともに、必要な児童・生徒が入室できるよう体験入級をはじめとする入級の流れを検討する。

【適応指導教室（さざんかステップアップ教室）】

地域における不登校支援の中核的拠点として位置付け、社会的自立に向けた支援をはじめ、校内教育支援センターや関係機関等との連携、保護者支援などを総合的かつ計画的に推進することで機能拡充を図り、区内4か所で教育支援センターとして展開する。

【学びとつながりサポート事業】※新規

個別・小集団の安心できる環境での支援から、個別・小集団活動プログラムや学習支援、グループカウンセリング等、不登校児童・生徒の状態に応じた柔軟な支援を行う。

【ふれあいフレンド】

外出が難しく、他者との関わりが十分でない児童・生徒に対するアウトリーチ支援を強化するため、柔軟な人材派遣の仕組みづくりをする。

【バーチャルラーニングプラットフォーム】

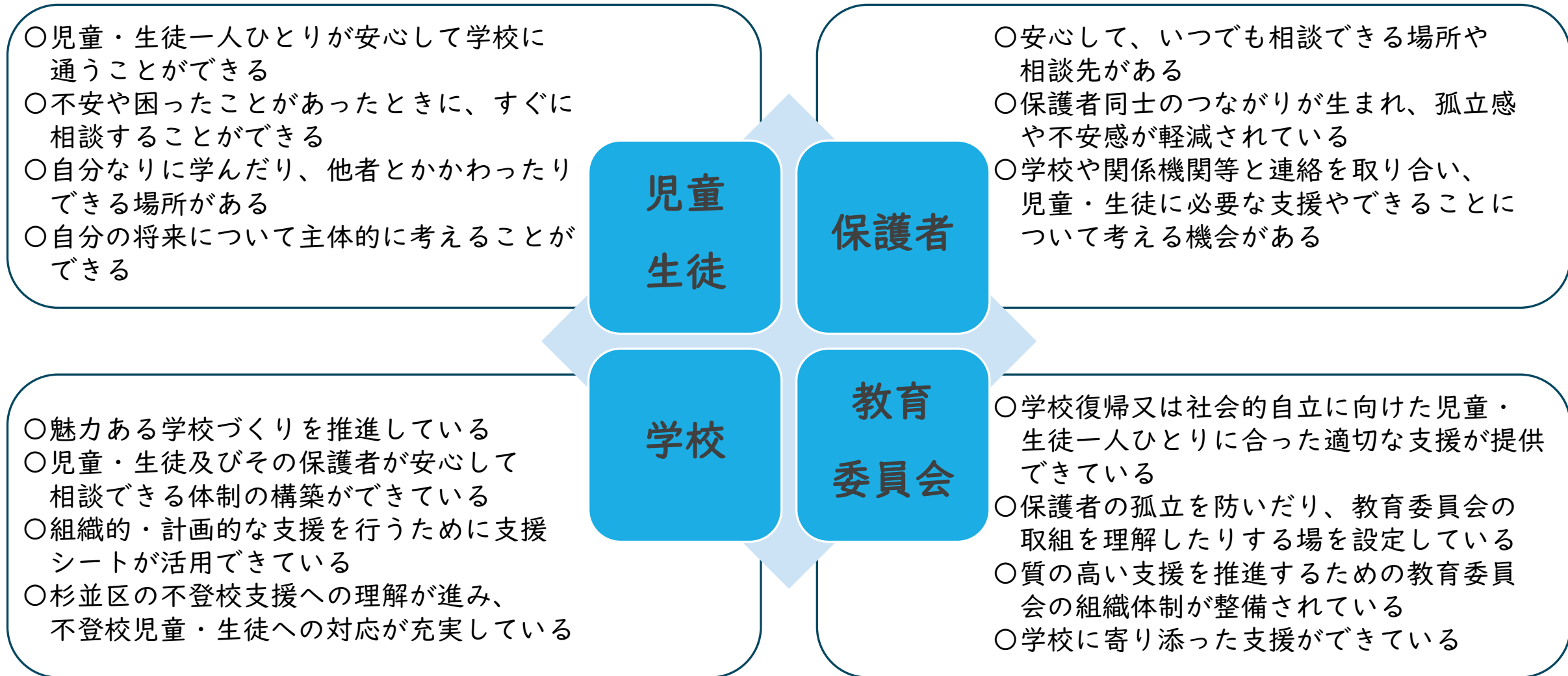
外出が難しく、他者との関わりが十分でない児童・生徒に対して、対象を拡大することで支援を広く提供するとともに、コンテンツの充実と周知方法の工夫をする。

4 全体に関わる検討課題

- ▲児童生徒の状態に応じた適切な支援を提供するための各支援策の
目的・役割の明確化
- ▲計画的且つ組織的に児童生徒の支援を行うための学校との連携・
情報共有の強化
- ▲特別な配慮を要する児童生徒等で不登校の状態にある児童生徒へ
の支援のあり方

など

5 目指す姿



(仮称) 杉並区学びとつながり基本方針（案）

～すべての子どもに学びとつながりを保障するために～

第1章 はじめにー基本方針策定の目的ー

「杉並区学びとつながり基本方針」は、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒やその保護者への支援を進めるとともに、不登校を個人や家庭の問題ではなく、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するための教育課題として捉え、その対応の方向性を示すために策定するものである。杉並区ではこれまで多様な学びや支援の環境整備を進めてきたが、不登校の背景は多様化・複雑化しており、支援につながりにくい子どもや家庭も存在している。こうした状況を踏まえ、登校の有無にかかわらず学びと人とのつながりを保障し、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させるとともに、保護者支援や学校支援を一体的に推進し、すべての子どもたちが自分らしく成長できる環境づくりを進めることを目的とする。

第2章 基本方針

基本理念～すべての子どもたちに学びとつながりを保障する～

本区は、学校教育の意義を大切にしながら、学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会を確保する。また、不登校児童・生徒本人への支援だけでなく、保護者の不安に寄り添う相談・支援体制を構築するとともに、不登校支援の最前線で子どもたちと向き合う学校への支援を進める。この考え方のもと、本区は「すべての子どもたちに学びとつながりを保障する」ことを基本理念とし、次の3つの柱を軸に基本方針を推進する。

《杉並区学びとつながり基本方針 3つの柱》

- (1) すべての子どもたちに学びとつながりを保障する
- (2) 子どもやその保護者の不安に寄り添う相談・支援体制を構築する
- (3) 誰もが安心して学べる学校づくりを進める

第3章 基本方針の実現に向けた取組の方向性

基本方針Ⅰ すべての子どもたちに学びとつながりを保障する

基本方針Ⅱ 子どもやその保護者の不安に寄り添う相談・支援体制を構築する

基本方針Ⅲ 誰もが安心して学べる学校づくりへの支援

第4章 方針の推進に向けて

資料 杉並区の不登校の現状

- 1 不登校児童・生徒数の推移（過去5年間）
- 2 不登校の要因
- 3 相談・指導等の状況